

講集團の社會的性格

池 田 義 祐

わが國において都市といわず村落といわず、講と名付けられている集團（〇〇講）や之に類する名稱を附されている集團（例えば〇〇講社）は、現在より少しく過去に遡れば、全國各地に數多く見受けられ、多少とも活潑な各種の社會的機能を果していたようである。今次の太平洋戰爭を境として、これらの講集團は著しくその數を減じ、又その機能も頓に衰退の一路を辿つていると云われているが、戦後十年を経過した今日、復活したもの、又新たに生じたものも少くない。今これらの講集團がわが國に嘗つて如何程數多く存在していたか、又現に存在しているかを、二、三の資料から概観してみよう。その一として例えば農林省經濟更生部が全國的に行つた頼母子講の調査がある。この調査によれば一九三四年當時における全國の頼母子講の總數は、凡そ三十萬と云う多數に上つている。即ち全國平均して一行政市町村に二十六の頼母子講が存在していたわけである。これらの頼母子講の加入者數は約四百萬人であり、その講金の總額は三十二億七千萬圓に達している（現在の約一千億圓である）。而して此の調査の翌年昭和拾年八月末現在における全國農家負債の一七％―七億圓は、これらの頼母子講より借入れられているのである。

註 農林省農務局編「本邦農業要覽」昭和十五年版、一〇六頁―一〇七頁、一一四頁―一一六頁。因みにこの調査は昭和九年二月末現在を以つて當時の全國市町村の全部（一一、五九二）に對して行われたものであるが、調査に應じて實際に報告した市町村は全體の八三％（九、六七七）である。従つて頼母子講の數は前記三十萬よりも、もつと上廻つているのが實情であろう。これ

が推定總數三十五萬とも云われている。報告されているところから一講當りの平均口數をみると、二十七口であり、平均加入者數は十三人強となつていて比較的小きな集團 (Small Group) である。一般に東日本より西日本に多いが、最も少い關東地方を除いては、全國各地方に普く存在していたようである。なお鈴木榮太郎氏は前記三十萬の頼母子講が、市部に一萬三千、郡部に二萬八千六千となつていことから、頼母子講が當時農村に多く存在していたことを注目している (農村社會學原理、三三〇頁)。

ところで現在、我々の知る範圍では、右の農林省調査の如くに廣汎な頼母子講についての全國的な報告に接し得られないのは残念であるが、頼母子講或は無盡講が今日も猶存在し、活躍しているものであると云う局地的な實例をあげることは比較的容易である。例えば最近の新聞紙上に現われた記事に依れば、大阪府富田林市においては、昭和二十九年九月から三十一年五月にかけて十八組の頼母子講が結成されて居り、加入者は八十一人、加入口數は千二百口となつている (大阪朝日、昭三二・六・八夕刊)。又井森陸平氏は昭和二十九年六月現在の調査で、石川縣下で頼母子講が現存する部落二十八をあげている (北陸地方における講の現況、關西社會學會第六回大會・研究報告)。頼母子講に就てはこの外にも若干の記事報告等があるが省略する。

次に庚申講に就いて見れば信濃教育會東筑摩會が柳田國男氏の指導を受けて、昭和十四年に長野縣東筑摩郡で行つたかなり詳細な調査がある。その報告するところによれば、東筑摩郡の舊村は總べて八七八ヶ村であるが、その中約六割の五三六の村々に就いて調査したところ、當時現存していた庚申講の數は九九七であつた。即ち一舊村 (部落) に平均凡そ二つの庚申講が存在していたこととなる。又實際にどの村にも一〇三の庚申講が存在していることが報告されている (東筑摩郡誌、別篇第二、農村信仰誌—庚申念佛講、昭和十八年、八六頁—九一頁)。なおこれらの庚申講の成員の數は、概ね十戸〜十五戸が一般的であると言われて居り (右同誌・九一頁)、これ又比較的小きな集團である。さらに前記井森氏が調査された石川縣を主とし、富山・福井の二縣を含む北陸地方の講に關する現況報告では、一〇四四部落の中で、その九八・八%にあたる一〇三二部落に、何らかの名目の講集團が部落毎に一つ、或はそれ以上現存しているのである (前掲研究報告に據る。なお富山縣に就ては石瀨秀治氏の詳細な研究がある。「富山縣における講社の實態調査」〔富山大學紀要十號〕)

その他全國に現存していると云われている講集團の種類は極めて多いが、その詳細に就いては竹内利美氏が日本社會民俗辭典の第一卷(三五六頁—三六一頁・昭和二十七年)において述べているから、ここでは繁を避けるために省略して、只その中の一つ丈、即ち竹内氏が有力なる神社に對する代表的な講集團としてあげているもののみを列挙しても、伊勢講をはじめ湯殿山講・金華山講・鳥海講(東北)、榛名講・三峯講・大山講(關東)、飯豊講・戸隠講・諏訪講・御嶽講・秋葉講・富士講・津島講(中部)、愛宕講・住吉講・伏見稻荷講・金毘羅講・山上講(關西)、彦山講・太宰府講・霧島講(九州)等二十二種類にも達している盛況である。一方又寺院の側にあつても、全國十數萬人の講員を擁すると云われている高野山講や、本願寺の相續講等をはじめ多數のかなり大規模な講集團が存在している。これまであげた若干の諸事實から推察しても、現在なお我が國における各種講集團の現存数は決して少くなく、これをただ急速に衰退の一路を辿つていると云う風に斷定するには、今少しく全國的な實態調査を必要とするようである。

ところでこのように略々全國的に廣く存在し、殊に村落において多く見うけられる講集團に就いて、從來なされた研究の成果を概観すると、その多くのものは法制史・社會經濟史・佛教史等の史學や民俗學もしくは農業經濟學からなされたものであつて、社會學からなされたものは極めて少い。特に頼母子講・無盡講等の所謂經濟的機能集團としての講の研究は、ほとんど皆無の状態であり、未開拓の分野と言つてよく、専ら今後の調査研究に俟たなければならぬ。我々としても現在、右のような事情から頼るべき社會學の文獻をわずかしか持たず、従つて以下の小論は講集團の社會學的研究への一種の general orientation の域を出でていない。いわば今後の研究への或る作業假設を追求する一試論であることを豫じめ斷つておく。

二

我々は以下社會集團としての講に就いて、その社會的性格を明らかにせんとするのであるが、そのための一の手掛

りとして先づ社會學的觀點から講集團の分類を考えてみよう。ところで最近、シュプロットも指摘しているように、いかなる現實の社會集團と雖も、これを或る一つの方法で、或いは只一組の sociological concept で分類することは十分であり、重要な特質をことごとく明るみに出すことは不可能である (W. J. N. Sprout, *Sociology*, 1951 日語譯十二頁)。講集團も亦然りであつて、只一つの基準からこれを類型化して他を考えないことは危険であり、現實を既成の概念によつて一方的に歪曲する可能性を含むものとして、科學的立場からはなるべく之をさけることが望ましい (Sprout 前掲書十六頁)。従つて我々が以下述べる講集團の社會學的類型化の方法も、決して社會學的分類の唯一の方法として提示するものではなく、あくまで集團分析の一視點として提唱するものであるにすぎない。

そこで講集團に對する從來の分類であるが、竹内氏も指摘しているように、講集團の實態が錯雜しているのでその分類も困難であり、従つてオーソドックスな定説は未だ確立されていない現状であるが (日本社會民族學辭典・第一卷・三五六頁)、比較的有力なものとしては、先づ講集團の機能による分類がある。その代表的なものは

一、宗教的機能を果す宗教的講集團、二、社交・娛樂的機能を果す社交・娛樂的講集團、三、經濟的機能を果す經濟的講集團の三乃至四類型に講集團を分類するものである。これは鈴木榮太郎氏が講集團の第三の分類型として集團としての講の歴史的發展の事情と關連せしめて論じているところであり (農村社會學原理・三二一頁―三二五頁)、又竹内氏も大體原理的には右と同様な分類方法によつてゐる (日本社會民俗學辭典・第一卷・三五六頁―三六〇頁參照)。

註 竹内氏の分類は次のようである。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 信仰集團としての講 | 1、特定の社寺・教團に對する崇敬者・信者の講 |
| | 2、氏子・檀徒の講 |
| | 3、特定の社寺・教團に所屬しない講 |
- 信仰集團以外の講
- | |
|----------------|
| A、經濟上の互助を主とする講 |
| B、社交を主とする講 |

右の二氏の外、従來の研究の多くは此のような機能による分類を一應肯定し、これを前提として分析を行つてゐる。此の分類方法は一見極めて明確なるものようであり、又事實上簡便な方法である。そのことは十分認められるが、併し乍ら現實の講集團は、これら三乃至四種の機能が相互に著しく錯綜して居り、純粹に只一つの機能を果し、他の機能の遂行を伴わぬような講集團の存在は、極めて稀であつて一般のとは言い難い。例えば宗教的講集團の典型的なものとしてあげられる檀徒の講（前掲竹内氏の信仰集團としての講の第二の型）は、大抵の場合、彼等の所屬寺院や時としては所屬寺院を通して所屬宗派教團（具體的には各宗派本山）の維持發展のための經濟的機能を、その重要な顯在的機能（manifest function）として持つてゐる。即ち檀那寺や本廟の護持（それは勿論經濟的に護持することを中心としてゐる）を正面からうたつてゐるのである。かくしてこの講の事實上あまりにも金錢本位的なありかたが屢、批難され擯斥されさえしている。右の事例からも推察されるように、機能による分類は、現實の講集團の區分としては嚴密さを缺き、又このような分類の基準そのものも必ずしも社會學的觀點に立つものとは言えない憾がある。

講集團の分類としては、この外に鈴木榮太郎氏が強調してゐる集團としての組織化の程度によつて、一、群集的なるもの、二、一時的團體、三、一定期間存続の團體、四、永續的にして成員不確實なるもの、五、永續的にして成員決定せるもの、六、複合的團體、の如くに區分する方法がある（日本農村社會學原理、三一七頁—三二〇頁）。此の分類はなるほど集團の組織化と云う點に着目しているから、社會學的ではあるが、鈴木氏自身も認めてゐる如く、理論的に正當さを缺いてゐる嫌いがある。例えば一と二とは組織化の程度よりも、むしろ講の歴史的な發生・起源の相違によつて區分されて居り、四と五との區分も著しく程度的であり、六とその他とは別の基準によつて分類されてゐるようである。（各種の講について鈴木氏の説明をあげるべきであるが、紙數の都合上やむなく省略する。前掲書を参照されたい）。

又同じく鈴木氏によつて提示されている講員の性質 (membership) による分類がある。即ち一、性別、二、年齢別、三、職業別、四、階級別による區分である (日本農村社會學原理・三二〇頁―三二二頁)。併し乍らこの分類によつては把握出来ない講集團 (例えば頼母子講) も少くなく、一般的網羅的な類型化の基準としては不適切である。

更に以上の諸分類の基準を混合し、併せてこれに地域的基準を加味したものとしては、守隨一氏のものあげられる。同氏によれば講集團は先づ、一般的な講 (村組織の講：一部落或は一組を單位とする講) と特殊な講とに大別され、次いで特殊な講は代參講 (講として最も一般的なもの)、特殊職業者の講、女の講、老人・青年・同齡者の講、經濟的な講の五種類に分けられている (柳田國男編・山村生活の研究・八二頁―一〇〇頁)。守氏のこの分類は確かに現實の講集團のあり方に即した網羅的な方法であるが、分類の基準が理論的に一貫していない憾みがある。例えば特殊な講の中、特殊職業者の講 (例えば大工職人・山師等の太子講) や女・老人・青年の講等は、専ら或いは主として成員の性質 (membership) による分類に基くものであるが、一方經濟的な講は講集團の機能に着目して居り、又代參講は集團の組織・行事に關連して他と區分されているものである。けれども守氏が特定の地域社會 (community―村・部落・組等) と對應合致する講集團を一般的な講とし、然らざるものを特殊な講として區別した考え方は、社會學的立場から十分に注目されてよい。何故注目されてよいかは次に述べる我々の試論から明らかとなるであらう。

以上わが國における講集團の類型化について、從來の代表的な見解の若干をあげて、これらを簡単に考察した。前述せる如くかかる類型化の基準は決して只一つに限定さるべきものではなく、多くの基準が共存していることが、一の科學―例えば社會學の場合にかぎつても、正しいのである。そして又講集團についての從來の研究が、むしろ社會學以外の諸他の學問分野からなされている事情からも、當然それぞれの學問に適した多くの基準が共に存在しうるわけである。併し乍ら問題は、右の理由或いはその他の理由から多くの基準が存在し又存在しようと云ふことも、むしろこれらの基準がそれ自體として理論的に一貫していないものが多く、従つて科學的な分類の基準そのも

のとして不適格であることと社會學的觀點に立つてなされてゐるものが少いと云うことである。以上の點を考慮しつつ我々は先づ講集團を、社會集團の基本的類型の一としてマツキイバーによつて提唱された association の概念から把握し、次いでこのようにして把握された講集團を、それが association として所屬してゐるところの community 一つまり association の形をとつて成立・存続してゐる講集團の基體 (the substrat) をなしてゐる community との關係を中心として考察する。此の場合特に community の集團的統一性 (social unity or social cohesion) と云ふ社會集團理論の基本問題を前提として講集團の分類を試み、そこから講集團の社會的性格を一般的・原理的に究明してみようと思う。併し實際にはわずかに、我々の考へている分類假設の frame of reference を提示し、これに若干の説明を與える程度にとどまる。

註 集團的統一性に就いては、我々はそれを一應次の如く理解しておく。集團の秩序が集團成員の行爲や、成員間の關係を何らかの意味において規整し統制し又は拘束してゐる状態であり、従つてかかる規整や統制によつて集團の組織・體制が維持されてゐる状態である。social cohesion とは個々の成員が、全體としての集團に能動的にか受動的にか自らを遣わせてゐる側面から捉えたものである。秩序による規整には、秩序の種類 (法・掟・規則・慣習・先例等々) に應じて、禁止と義務とを兩極として漸次その程度が緩和されていく一連の段階 (例えば絶對してはいけないう當然すべきではない↑しないう方が望ましい……) した方が望ましいとするのが當然である↓絶對すべきであるの如し) があるが、このスケール自體は、もとより時代と地域及び集團の種類とによつて相違するから、一義的に具體的な形で決定することは出来なう。community の場合の national community から village or neighborhood に至るまで、決して一樣ではない。従つて集團的統一性を測定する具體的尺度は、如何なる集團を當面の研究對象とするかによつて相違すると云えよう。

三

マツキイバーによれば association とは、特定の關心 (interest) を廻つて明確に組織された集團であり (R. M. MacIver and C. H. Page, *Society, an Introductory Analysis*, 2ed. 1952. pp. 14—15) 講集團の實態は略々の定義に對應

し該當している。尤も講と名付けられているものの中には、この定義によつて一見把握され難いようなものもある。例えば前記鈴木氏が群集的なる講としてあげている報恩講や、一時的無組織的な講としての銀洗い講やザル洗い講等は、所謂明確な組織を持った coporation としての性格を有する association の現實形態としては把握され難いものようである。但し報恩講が群集的なる講であり、銀洗い講が一時的な講であると言ふことには、若干の疑義もある。又明確な組織と言ふことも結局は程度の問題であり、expressly と unexpressly との限界に就いてもマッキイバー自身何ら科學的な基準を與えていない。従つてこれらの講を association として把握され得ないと斷定するのは危険であり、マッキイバーが遊戯集團や clique を association の類型としてあげていることから考えても (ibid. p. 215) 一應これらの講を association の現實形態として分析すると云ふ假定に立つことも可能であり、許されてよいのではなからうか。

註 例えば報恩講は眞宗寺院の最大且つ最重要なる年中行事であつて、講の始め(初日)から終り(満座)まで、行事が一定のしきたり(報恩講式)によつて運営(嚴修)される。儀式の擔當者である僧侶團は決して無組織的でも群集的でもない。又俗人の側でも重立つた檀徒(檀家總代、世話方等)によつて構成され、會計その他重要な事務を擔當する「會所」が構成されるのが一般である。共同飲食のための賄方も無組織的・群集的ではない。一般民家の報恩講の場合も、その重要な行事の一である共同飲食の際の會衆は純粹な群集では決してない。又農家が農繁期の所謂「骨休め」に催す銀洗い講も、農家が個々に、或いは近隣が共同で毎年定まつた日にか又は一定の期間内に慣習的に行つていゝものであり、その行事の内容も慣習の枠内で略々一定の様式に違つて遂行される。従つて一時的・無組織的と云ふ特質にも、かなりの限定が必要であり、全く任意的な或いは偶發的な自由なものではなく、講の成員も家族や近隣や clique 等に限られて居り、講自體もこれらの組織と深く結びつていゝ。つまり全くの無組織であること、或いは所謂「無禮講」であることは個々の例外的ケースとしてはあつても、一般的とは云えない。

それはともあれ、以下の考察は嚴密には、association として把握される講集團に對象が自ら限定されるわけであるが、少くとも大多數の講集團は、特に何らかの意味で社會的に重要な機能を果してゐると考えられる大部分の講集團は、association として把握されるこの假定に立つてゐるものであることを附記しておく。さてこのようにして捉

えられた講集團を、その基體である community の地域性 (locality) との関係から考察すると、次の三つの型に基本的に分類することができる。

- 一、community が占有する一定地域の範圍を超えるもの
- 二、community が占有する一定地域の範圍と合致するもの
- 三、community が占有する一定地域の範圍より以下のもの

ところで右の三つの型は、換言すれば、講集團に所屬する成員の範圍が一、特定の community の地域的限界を超えるか、二、これと合致するか、三、これに及ばないかと云うことになるであらう。而してこの第一の型の講集團は一般に當該 community の集團的統一性に對して否定的或いは阻害的に作用し、いわば遠心的に (centrifugally) 影響する蓋然性が高い。何となればかかる講集團の所屬成員に對する何らかの形における統制乃至拘束——講集團の維持發展のためには所屬成員の講集團全體に對する何らかの義務・支持が必要である——は、最も極端な場合には所謂集團的エゴイズムの形となつて、community の外部から community の成員にはたらきかけて、彼等の結合力を外部に分裂せしめ、忠誠の衝突 (conflict of loyalties) を結果し、community 本位の community 中心の團結をそれ丈弛緩せしめる chance を惹起し易いからである。例えば嘗つての熱烈な眞宗信者であつた北國門徒達が、自分達の村の氏神に對してつた比較的冷淡な態度一般を想起すればよい。勿論この第一の型にも、又更に二・三の基本的な異つた場合——つまり同じく地域の範圍を超えるにしても、その超え方に根本的な相異があつて、その各々の場合によつて右の忠誠の衝突にも程度の差があるが、此の點は後に特定の community を村落に限定して、此の種の講集團の社會的性格を考察する際に、改めてやや詳しく分析する。

第二の型の講集團はこれに反して一般に當該 community の集團的統一性に對して肯定的或いは促進的に作用し、いわば求心的 (centripetal) 影響を與える可能性が大である。かかる場合は後述する如く通常當該 community の構

造が、そのままか或いは若干修正變容されて、講集團の構造原理となつてゐることが多い。従つて講集團は此の場合、communityの既存の構造を維持し發展せしめる一支柱として、現實の具體的な狀況に應じて積極的に消極的にか、顯在的にか潜在的にか、とにかく大なり小なり何らかの役割—當該communityの統一・團結に寄與する何らかの役割を演じてゐるようである。つまり講集團への忠誠が、直接或いは間接にcommunityへの忠誠となるchanceが大であり、ここでは忠誠の合致(identity of loyalties)が忠誠の鬭争よりも一般的である。講集團がcommunityの器官(organ)としての社會的性格を強く有して居り、それ故一見して特に大なる社會的意義を有しないような講集團の改廢が、單にただ講集團丈の改廢としてではなく、community全體に關連する重大なる問題として大なる抵抗(外部の第三者にとつては意外の抵抗)を伴うのである。

第三の型の講集團が當該communityの集團的統一性に對して持つ社會的性格は、第一・第二の場合の如く明確に一方的な傾向を一般に示さない。即ち第一の場合程全體として遠心的でもなく、又第二の場合程一般に求心的でもなく、複雑であつて一義的に決定し難い。併しながら第一の場合にみられる忠誠の鬭争が論理的には同じ様にこの場合にも起りうる」と云う理由から、いずれかといえば遠心的な、否、分心的(centri-disruptive)外部からの遠心力ではなく、内からの遠心力として作用する)な影響を興える蓋然性が大であるとも云える。但し兩者の間には重要な相異がある。即ち第三の型の講集團は、communityの内部で生起し存続してゐるものであるから、同一條件の下においては、當該communityを超えつゝ範圍で生起し存続してゐる第一の型の講集團に比較して、communityの統制或いは拘束をより強く受けるはずである。逆に云えば、外部の講集團に對して發動するcommunityの統制或いは拘束はその力がより弱く、せいぜい壓力か勸告の程度にとどまるであらう。結果として、一般に外部からの遠心力は、内部からの分心力に優る。それ故前記の忠誠の鬭争による第一の場合との論理的一様性は、必ずしも支持されなくなり、第一の場合程全體として純粹且つ高度に當該communityの集團的統一性に對して否定的でなくなるのである。

結局われわれの分類の原理は、講集團が association として存在しながらも community と合致する (identity) か、否かにかかわつており、——この點については部分的に宗教社會學者のヴァツハから示唆を受けた (J. Wach, *Sociology of Religion*, 6ed. 1951. pp. 54~58) ——後の場合では community を超えるものと超えなざるものとを原理的に區分しようとしたのである。こうして我々は、それぞれの型に應じて講集團が community の集團的統一性に對して一般的に如何なる影響を與えるものであるかを或る程度見通すことによつて、その社會的性格の一面を把握せんとする方向を目指しているのである。

四

そこで我々は、これまでの一般的・抽象的な論述から一步を進めて、前記講集團の三つの類型をわが國の村落を中心として、やや具體的に考察してみよう。従つて以下の論述においては、我々がこれまで抽象的にただ community とか、或いは特定の又は當該の community と呼んできたものは、現實の我が舊村(「未解放部落」等と云つた特殊な用法ではなく、農業部、漁業部、落と云つた一般的な使用法による「部落」にはば該當する。自然村とも呼ばれているが我々はこの言葉を採用しない)と云う具體的な形態となるわけである。

先づ第一の型、即ち講集團が村落を超える存在である場合(鈴木榮太郎氏がかかる講集團を複合組織的團體と呼んでいる。前掲書・三一九頁—三二〇頁)から考察する。この型は村落の場合、更に基本的に次の二つに區分される。即ち large association としての講集團が村落全部を包攝している型と、村落の全部ではなく、ただその部分を包含している型の二つである。以下簡單に前者を全體的講集團、後者を部分的講集團と略稱しておく。全體的講集團は數カ村から十數カ村、稀には數十カ村に及ぶものがある。我々が調査した北陸地方でも四カ村にわたる増信講、十二カ村にまたがる眞加講等があつた。ところで全體的講集團は、更にその傘下の各村落が明確に講集團の subgroup として

存在している場合から、村落が全く何らの suborganization としての形態もとらずに個々の村落民が講集團に所屬乃至直屬している場合に至るまでの組織化の種々なる段階がある。前記の冥加講は前者に、増信講は後者に近い例である。他の條件にして同じであるならば、村落が subgroup として組織化されている全體的講集團よりも、個々の村落民が直屬している全體的講集團の方が、村落の集團的統一性により強い centrifugal な影響を及ぼす可能性が大である。何となれば、個々の村落民が全體的講集團に直屬する場合は、彼等は自己の所屬する村落の社會構造・地位・役割から受ける制約はそれ丈少く、むしろ全體的講集團自體の構造内で自己の地位・役割を獲得するからである。そしてそのことは、村落への彼等の忠誠よりも全體的講集團への彼等の忠誠によつて決定されるところが大であるからである。之に反して個々の村落が全體的講集團の subgroup として存在する場合は、右の事情は概ね逆となる。又村落が subgroup として存在する場合においても、これらの村落が全く文字通りに、村落外の上からの力で下部組織として形成され、存続しているような所謂上から下への組織形態をとつているものから、逆に全體的講集團が村落を單位とする subgroup の單なる連合體として創設され、維持されているような所謂下から上への組織形態をとつているものに至るまで、種々なる段階が考えられる。此の場合、村落の集團的統一性に對しては、後者よりも前者が centrifugal な影響を強く及ぼしうることは、云うまでもない。併し乍ら何れにしても、このような全體的講集團は前述の如く、せいぜいのところ十數カ村と云つた比較的狭小なる規模の社會集團―次の部分的講集團に對して―であることが多い。このことは全體的講集團が、たとえ村落を超えた廣い場に展開されている集團であつても、猶且つ相對的に―次の部分的講集團に比較してではあるが―村落の社會構造に影響される所大であり、そのかぎりにおいて村落の社會的性格を、顯在的・潜在的に濃くおびているとの豫測が一應立てられるようである。部分的講集團は、その範圍の數々村或いは十數ヶ村にとどまるものもあるが、全國的な規模をもつものも少くない。部分的講集團も又、全體的講集團と同じく、村落の一部がその subgroup として存在している場合と、そうでなく個々の村落民が講集團に所屬

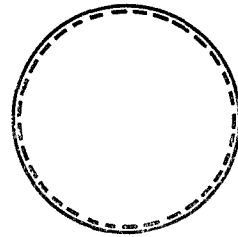
乃至直屬している場合とがある。この subgroup として存在する場合でも、講員たる個々の村落民は、全體的講集團の場合よりも、自己の所屬する村落の社會構造・地位・役割から受ける制約は一般に少いのが普通である。何となれば此の場合村落全體の社會構造は、そのまま subgroup に反映しにくいし、又部分的講集團の規模が大であればあるほど、個々の村落の特殊事情とは比較的無關係の、講集團独自の構造原理が、この subgroup に反映し易いからである。従つて村落の一部がこのように部分的講集團の subgroup である場合でも、全體的講集團に比して、村落の集團的統一性に對して、この部分的講集團はより遠心的な作用を及ぼし易い。否、部分的講集團は本來的に、村落の成員を特定の講集團の成員と、非成員とに二分するものである。講員たる村落民と講員たらざる村落民とは、少くとも特定の講集團を中心として考えれば相互に異質的な存在である。そのかぎりにおいて根本的に、部分的講集團は村落の集團的統一性に centrifugal な影響を與える可能性の大なるものである。例えば既成宗教を基盤とする全國的組織をもつ講集團は、村落に對してこの部分的講集團の形態をとつて古くから存在し、村落を外部に開放する役割を演じていたものである。新興宗教が部分的講集團の形をとつて村落に進出する際、村落内に生ずる混亂も又その一例である。

五

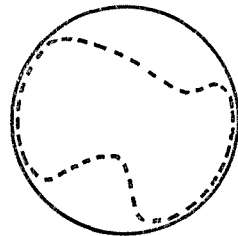
次に第二の型、即ち講集團が村落の範圍と全く合致する場合（守隨一氏はかかる講集團を一般的な講又は村組織の講と呼んでいる。前掲書・八二頁―八九頁）に就いて考察する。大抵の場合、講員の加入脱退は講員個人の意志によつて決定されず、殆んど村落の慣習によつて決定される。その意味では此の種の講集團は association ではあつても、加入脱退の不任意な集團である。この型も又村落の場合、更に基本的に次の三つに區分されうる。即ち第一には全く典型的に且つ顯在的に講集團と村落とが常に一致する型（以下これを顯在的合致集團と呼ぶ）と、第二には顯在的・

表見的には講集團と村落とは必ずしも一致しないが、潜在的には両者が一致する型（以下これを潜在的合致集團と稱する）と、第三には表見的・顯在的には村落が二つ以上の同種の講集團によつて分割されているが、事實は第一・二の型に準ずる型（以下これを準合致集團と呼ぶ）との三つである。今假りに圖示すれば次の如くなる。

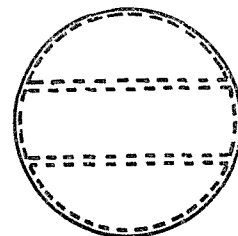
第一の型



第二の型



第三の型



顯在的合致集團は例えば氏子集團が講集團である場合—宮座にも此の種の形態と見て差支えないものがある—や、或いは村寄合が講集團の形態をとる場合等に見られる。前者の場合、我々の北陸地方の調査では、若狭の國津講や神事講があり、後者は東北地方の契約講等がこれに該當する。講集團としては一般に、村落の集團的統一性に對して最も強く centripetal に作用するものであり、その極點に至ると村落の外部に對して嚴重な閉鎖的性質を持つ。前記の神事講の中には他村民に對して現在も猶、嚴重に参加を拒否し自村民に對しては加入を義務としているものもある。又或る神事講は、その頭屋の願番を既に昭和三十九年度まで、明確に村の一々の家に就いて決定しているものもある。講の組織は村の社會構造—特に上下關係をそのまま端的に現わして居る。講の行事は村落の集團的統一性の象徴であり、講に對する講員の忠誠は村落に對する村民の忠誠と正比例する。顯在的合致集團には右の氏子講や契約

講の場合丈ではなく、一村一寺院全檀徒であればそれは我が國の村落の一般の形態ではなく例外に属するが、この檀徒集團が形成している講集團の例がある。若狭の若干の村に見られる村總講がこれにあたる。村總講集團の成員は文字通り村落の全員であり、同時に外部の者（村に生れた離村者をも含めて）は原則として講員と見なされていない。一種の closed shop system である。

註 村落の外部から外來者がある場合、顯在的合致集團がこの入村者に對して採る態度には二種のものがある。即ち外來者を加入せしめて利益のある時は、強制加入の態度をとり、外來者を加入せしめて既得權が犯される時は、加入を禁止し、極端な場合には本來の意味の村民となることを認めない。講集團への加入を許されることが、村民たることの公認の唯一の、且つ絶對的な條件である場合も、敗戦時まではあつたと云われている。

潛在的合致集團は、顯在的・表見的には確にただ村落内の一部の成員によつてのみ現實に構成されているにすぎないものであるが、潛在的には此の種の講集團の範圍と村落の範圍とは合致する。例えば若狭の村落に見られる青年の和讚講、北陸地方の村落に見られる若イ衆の總報恩講ソウポウオンコウや主婦の尼講、その外、村落における子供の天神講等がそれにあたる。和讚講は十五歳―二十五歳の男子青年のみを成員とする講集團であるが、この年齢に該當する村の若者は、すべて和讚講員たることを義務付けられて居り、反面他村の若者の加入は禁じられている。總報恩講も同様であつて、これには十五歳―三十歳までの長男（戸籍面にかかわらず、現實に「跡とり」―相續者とみなされている二・三男を含む）のみを今日猶嚴重に講員の資格としているものもある。従つて事實上は決して村落の全戸を成員としていない。即ち全村三十六戸の中、調査時（昭和三〇年八月現在）の講員は、十七戸の家の長男から構成されている。他の十九戸は調査當時十五歳―三十歳の長男が存在しなかつたから、總報恩講の構成員を全く出してはいない。併し乍ら若しこれらの十九戸が右に該當する青年をその家族員として持つていたならば、當然何らの例外もなく講に加入するのである。いわば彼等は潛在的な講成員なのである。又尼講の場合でも、成員たることの資格は主婦であるが、中には年齢的に大體四十歳以上にならなければ、たとえ主婦となつていても参加できない不文律或いは暗黙の了解の存す

るものもある。そのために潜在的には全村的な尼講そのものが、現實には一部の主婦によつて構成されているのである。

以上の如くこれらの講集團は、一見村落内の一部の成員に依つて構成され、彼等の屬する家族のみがそれに關與しているが如くであるが、少くとも表面的にはそれが事實であるが、併し乍らそれらは決して一部の有志、或いは同好者の講集團ではなく、又決して個人がその意志に基いて任意に加入脱退できるものではなく、明らかに「村の和讃講」であり、「村の尼講」である。従つて現在、講の成員でなくとも長男や主婦が一定の年齢に達すれば必ず講成員となるのであり、その點潜在的合致集團は村落の全範圍をその基盤としているものである。外見的には等しく村落内の一部の者によつて構成されている講集團であつても、此の種の潜在的合致集團と然らざるもの一例えば前述の第一の型の部分的講集團が subgroup の形をとつているものや、次に述べる第三の型の村落内の講集團等——とは、村落に對して持つ講の意義が根本的に相異し、その社會的性格も嚴密に區別されて論ぜらるべきものであろう。前者はあくまでも村落そのものの存在乃至存続を前提として或いは中心として講が運営されて居り、後者は時にその存続發展のために村落を利用することがあつても、窮極においては自己の集團としての存續發展と云う前提の下に講が運営されているのである。前者はいわば村落と運命を共にするものであり、後者は村落の外から村落の運命を左右するものである。

註 潜在的合致集團と顯在的合致集團とは勿論、右に述べたような社會的性格の一致點ばかりでなく相異點もある。潜在的には村落と一致するとしても、現實には多くの場合、年齢別や性別その他の特殊な一部の村人によつて構成されている以上、潜在的合致集團は、顯在的合致集團に比してそれ丈村落の集團的統一性を擾亂する可能性を含んでいる。ただ我々はこの小論でその合致集團としての性格を強調しなかつたので、敢えてこの點にふれなかつたのである。

準合致集團とは、それ自體としては明らかに村落内の一部の者を成員とすることによつて構成されている講集團であり、表面的にも潜在的にも講集團の範圍と村落の範圍とは一致しないものであるが、村落内にはこれと同種の講集團がいくつか存在し、村民はその何れかに所屬することを義務付けられているのである。従つて此の場合も講集團へ

の加入脱退は個人が任意に決定出来るものではなく、原則として村民の全部がそのいくつかの講集團の何れか一つに加入せしめられているのである。準合致集團としての講集團には階級別によるものと、地域別によるものとが代表的なものとして存在している。階級別による準合致集團としては例えば我々が調査した北陸地方における或る村落の「お講さま」がある。この村落には三つの全く同種の講集團（お講さま）が現存しているが、それは村の階層區分に從つて、上・中・下の三つの各、獨立した講集團が古くから存続していることによる。即ちこの村落の四十四戸は、上層（頭分）^{カシラシ}…十戸、中層（中分）^{オウシラシ}…十五戸（一戸）、下層（小前）^{コマエ}…十四戸（四戸）となつており、夫々上層の十戸、中層の十五戸、下層の十四戸で同種の講集團を構成している（中層の（一戸）と下層の（四戸）とは、現在女世帯のために、講の行事に出席することを遠慮して、正式の講員になつていないものである。これらの世帯に成年男子ができれば當然夫々の講集團に復活加入する）。地域別による準合致集團は、村落の地域的な subgroup としての組又は近隣集團を基盤として成立している講集團である。例えば若狹における日待講のあるものは、嘗つては村落の上層階級（百姓分）が獨占していた特權的な講集團であつたが、敗戦後村の地域的な區分（組別を基準とする）に從つて、上（百姓分）・下（脇衆）の別なく全村民が二つの日待講の何れかに所屬するようになって、地域別による準合致集團としての日待講が成立存続している。守隨一氏が一般的な講としてあげている山の神講の中には、組單位のこのような地域別の準合致集團の例が見られる（守隨一「前掲書」八二頁―八三頁）。

この種の講集團は、結局他の同種の講集團と相俟つて村落の社會構造（上下關係や「組」組織）を全體として反映して居り、そして又村落の社會構造は、これらの講集團の存在によつて維持され強化せしめられている。そのかぎりにおいて村落の既存の集團の統一性を擁護し、その存続に對して促進的に作用しているものである。

註 準合致集團が何故顯在的合致集團の形をとらないままで存続しているかの理由については、個々の村落の歴史的・社會的事實に依つて一概には云えないが、原理的には階層區分が明確で比較的固定していること、村落が比較的に大なる集團であること等

の理由が考えられる。前記の例の中、日待講は階層區分の弛緩・崩壊と村落が百十六戸の大村であることが、又「お講さま」は階層區分が未だに明確に固定していることが、それぞれの存在の理由としてあげられる。

六

最後に第三の型、即ち講集團が村落内部の部分的な、特殊な集團として存在している場合に就いて考察する。これには純粹な association の形態に近い、加入脱退の比較的自由な所謂同好者或いは有志の講集團や、特殊職業者・血縁者・近隣等によつて夫々慣習的に形成されている講集團や、特權的なもしくは反對に被差別的な講集團等々がある。そこで我々は一應これらの講集團を、成員たること (membership) の資格と云う點に着目して、三つの型に大別して、これまでと同様に村落の集團の統一性にどのように影響するかを考慮しつつ分析を進めていこう。

第一の型は同一村落民である以上、特に成員たることの資格を制限せず、従つて加入脱退も比較的自由である講集團である。旅行・遊山・社寺参拜等を目的とする善光寺講や上方講等と呼ばれる最も任意的な同好者の集團から、金融や物資の購入等を目的とする相互扶助的な無盡講や頼母子講・蒲團講・自轉車講等々の如く、加入脱退が所謂「義理」や「附合い」と言つたゲマインシャフト的な人間關係によつて拘束され勝ちであるために比較的に不自由である講集團に至るまで種々の段階がある。これらの講集團はそれ自體村落の集團の統一性に對して、原理的に常に centrifugal な影響を及ぼすものとも、又逆に centripetal な影響を一方的に與えるものとも云えない、云わば多分に無記的な性格を持つて居り、むしろ他の集團や他の條件によつて求心的にも、遠心的にも作用しうるものである。勿論かかる部分的講集團が全く存在しないことは、かかる講集團が存在することによつて惹き起されることもありうる分心的・分裂的作用を免れるであろう。それ故かかる講集團は村落の集團の統一性に對して分心的に作用すると言ふ論議は、やや形式的で我々の直ちに採らざるところである。

第二の型は村落における小数の特殊職業者—例えば大工・木挽等によつて形成されている講集團（太子講等）であつて、これは客觀的に、成員たる資格が定まつていて、この意味では加入も限定され、一般に加入脱退も任意的ではない。又血縁集團—例えば同族や、特定の近隣集團—例えば特定の組と合致する講集團も、略・同様である。これらの講集團、特に特殊職業者の講集團は、明らかに村落内の異質分子を基盤として形成されて居り、概ね閉鎖的な性格をもつものである。従つて此の種の講集團が、前の第一の型の講集團に比較して、村落の集團的統一性に對して分心的な影響を及ぼす可能性の大であることは云うまでもない。但しこれらは多くの場合孤立した獨自の小集團であつて殊に特殊職業集團の場合など若し彼等の經濟生活の基盤が當該村落に置かれているならば、それが村落の集團的統一性に對して及ぼしうる分心的作用力は大いに限定され、それ丈では潜在的な形をとつて表面に出ないのが普通である。

註 彼等が經濟生活の基盤をもちや全く村落内に置く必要がなくなつてくると、從來の潜在的な分心的作用力は顕在化し、積極的に表面化する。併しこの場合は歴々、村落の範圍を超えたより大なる特殊職業講集團又は職業團體の *subgroup* になつて、村落内の特殊な小集團としての獨立的性格を喪う。血縁集團や近隣集團やその他特定の人々によつて慣習的に形成されている講集團の中には、講の存在によつて講員の村落における低下しつある地位・評價を維持しようとする意識的、或は無意識的な意圖を中心としているものがある。特定の家筋の者或はその擬制者丈が天神講や伊勢講をもつていて、頑なまでに舊慣を墨守し奇習を傳承しているのを我々は京都府下、滋賀縣下の村落で見た。このことは他面において、これらの人々が有する現在の村落の集團的統一性に對する不平・反感・反抗をこの種の講集團によつて自らの手で抑壓している現實のすがたであるとも云える。それ故此の種の講集團は、少くとも村落の集團的統一性に對する分心的作用を抑制する役割を演じている。そのような社會的性格をもつているとも云えよう。

第三の型は村落内における特權的及び被差別的な講集團である。これらの講集團の特徴は、何れも成員たること、資格が人為的に制限されている、と言ふことである。典型的には成員の加入脱退が嚴重に監視されていて、個人が任意的には絶対に加入脱退出來ぬものである。ところで特權的な講集團は、一般に村落の上層者が彼等丈の講集團を形成し存続せしめている場合で、それは彼等自らが、内部から村落の他の階層に對して自らを閉鎖している集團であ

る。此の種の講集團は、村落の特權階級が積極的に自らを他と區別し、既存の社會構造を維持し強化せんとするところに、その存在の根據を持つている。前述した若狹における日待講は、少くとも敗戦前までは確にそのような性格の講集團であつた。之に對して被差別的な講集團は、一般に村落の下層者が、又は外からの移住者が、彼等丈の講集團を持つている場合である。彼等自らが、内部から村落の他の階層に對して自らを閉鎖している場合もあるが、又自らではなく外部から閉鎖されていることもあり、両者が共に認められることもある。此の種の講集團は、それが外部から閉鎖されている場合には明らかに、村落の特權階級又は他のより上位の階層が、消極的に自らをこれらの下層乃至移住者と區別し、自己が上位であり彼等が下層であるような既存の社會體制を維持し、存続せしめんとするところに、その存在の理由を持つている。移住者による被差別的な講集團の例を、我々は北陸地方の或る漁村の〇〇講に見出すことができる。講員は遠い昔に、漁村に漂着したものの子孫であると云われているが、今次太平洋戦争の勃發頃まで、被差別的な講集團の形態をとつていたようである。

ところで此の種の講集團に就いては、そのいわばフォーマルな外見的な行事の内容や、講集團そのものの内部の組織や構造を、如何に綿密且つ具體的に知悉しても、我々がこれまで分析したような、その講集團のもつているいずれかと云えば表面に目立たない社會的性格の一側面を見落すならば、我々はやはり此の種の講集團を社會學的に正しく研究しているとは云えないように思う。

七

以上きわめて粗雑に講集團の社會的性格を、association としつゝの講集團がその基礎である community の集團的統一性に對して、どのような社會的影響を興え作用を及ぼすかと云う觀點から、考察した。もとより我々の考察は最初に斷つたように、一の作業假設として、或いは講集團研究の一の frame of reference を提示する試みとして、私

見を述べた程度にすぎない。ただ我々は右の私見と関連して、我々なりに1の sociological general orientation (R. K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, 2ed. pp. 85—87) を附加しておく。

我が國の村落における生活の共同は、講集團の調査研究を通じて究明されるところ少くないが、これまでの論述に依つてもわかるように、それは村落を超えた範圍における講員の生活の共同と、村落の範圍と合致する講員の生活の共同と、そして村落内の特定の又は特殊な範圍における生活の共同と云う如く、一見等しく村落民の生活の共同であり乍らも、又講自體の一々の行事の内容は類似していても、それらが種々異つた dimension において行われているものであると言ふことを十分注意し、それぞれの社會的性格の共通性と特異性とを識別して正しく把握することである。

(附記) この小論は一九五五年、井森陸平氏の文部省科學研究費による綜合研究「北陸地方における講社の調査研究」に筆者が協力者として参加して得た研究成果の一部分である。——一九五七・七・一一

(筆者) 京都大學文學部〔社會學〕助教授

The Social Character of the “*Kō*” Association in Japan

by Yoshisuke Ikeda

One of the most common social groups in our rural and urban communities has been the group called *kō*, such as *Isekō*, *Tanomoshikō*, *Himachikō*, etc. In accordance with the group theory of MacIver, *kō* may be regarded as a sort of “association” which has many social functions, such as religious, economic, recreational, etc.

The aim of this paper is to clarify the social character of these *kō* associations from the viewpoint of sociological group theory. A certain aspect of their social character may be grasped by analysing the existing forms of association in their relationship to the communities which form their social substrata.

From such a viewpoint, *kō* may be divided into the following three types:

- 1) One in which the extent of a *kō*'s membership is identical with that of the area occupied by the community.
- 2) One in which a *kō*'s membership covers a wider area than that of the community.
- 3) One in which a *kō* is a subgroup within the community.

Corresponding to these three types, the following three points may serve as a frame of reference determining explicitly the correlation between the *kō* and the social unity of the community in which it exists:

- 1) A *kō* association whose extent is identical with that of the community may have a tendency to maintain or promote the social unity of the community.
- 2) A *kō* association whose extent is larger than that of the community is likely to weaken the community cohesion.
- 3) A *kō* association which forms a subgroup within the community may be able either to promote or weaken its social unity, but it may also have the function of preserving the given structure of the social system of the community.

The writer has examined and verified these three theoretical hypotheses by the results obtained from his own field survey recently undertaken in certain rural communities of the Hokuriku districts along the Japan Sea coast of the central Honshu.

*Indian Thought Viewed From a Western Standpoint
— a study in comparative method —
by Swami Agehānanda Bharati

By 'western standpoint' the author means the attitude toward Indian thought that would be taken by the philosophers of modern analytical thought as is prevalent today in all Anglo-Saxon countries, and frequent in continental countries of Europe. This article consists of three lectures; in the first two lectures he tries to show what a western thinker would have to find fault with in Indian philosophy, and in the last, what he would have to learn and admire, were he actively engaged in such exotic pursuit.

1) The western philosopher's criticism is directed chiefly against the usage of the word 'philosophy' for Indian speculation; he would admit terms like theology, mysticism, and metaphysics—especially if he holds with so many modern thinkers that metaphysics is not philosophy in the academical sense any longer. The author further turns against the common Indian contention that India's spiritualism stands over against western materialism; further, he feels that the basic difference in the respective approaches to philosophic problems is that the West has been or is, predominantly critical, whereas India is predominantly enthusiastic.

2) A semantic and linguistic analysis of the most frequent terms and concepts used in Indian thought is really the need of the day, particularly as it has not been attempted at all for Indian thought, least of all by an Indian scholar. The basic error—the error from which Plato and Aristotle suffered exactly as much as the Indian seers—was the notion that grammatical rules are logical, and that logical truth follows from correct grammar. This is wrong, for language is a natural